

計量関連機関・団体人事異動(1)

経済産業省産業技術環境局計量行政室... 定所検定課主事(質量圧力計担当)へ(4月1日付)
産業技術総合研究所(計量計測関連) Ⅱ 副理事長コンプライアンス推進

地域計量機関人事異動(2)

都道府県 秋田県産業労働部産業政策課 Ⅱ 課長(兼務)赤坂 策 Ⅱ 課長(兼務)赤坂 策
新潟県計量検定所 Ⅱ 所長 長島岡一博(4月1日付)
富山県計量検定所 Ⅱ 所長 長増子敏夫(危機管理部)

『特定商品分類表ハンドブック』掲載にあたって

新年度を迎え新しく法定計量・量目制度に携わる方々がいらつしやると

器化により、搬出される商品の量目管理は今まで以上に重要事項になりま



総務省統計分類から http://www.e-stat.go.jp/SG1/htoukeib/htoukeib.do
【作り方】 ①ハンドブックが印刷し

③切り取った紙面を8等分する折り目をつける。

④真ん中の2つに切込みを入れる

⑤-1 ①横長に折り、⑤-1

2カットした部分を開く

⑤-2 ような感じで折りなおし、⑤-3上から見て十

字型になるようにして、折りはなす。

⑤-3 ⑥完成。

⑥ ⑧完成。

⑧ ⑧完成。

⑧ ⑧完成。

計量器製作80年の伝統と信頼 SANKO 株式会社三光精衡所

PEAK 計測機器・測定機器 専用卸

計測機器・測定機器 専用卸 伊藤商店

<b>第22号 潤滑剤の粉末、つぐだに、よりかけ並びにごま油、ごま、すりごま及びびりごま</b>		<b>公定値</b>		<b>【1】 公差適用上限 1mm</b>	
<p>潤滑剤の粉末、つぐだに、よりかけ並びにごま油、ごま、すりごま、及びびりごま</p> <p>※ この計測には、潤滑剤、木炭粉、炭粉、炭粉等が主成分として用いられる。また、潤滑剤の粉末、つぐだに、よりかけ並びにごま油、ごま、すりごま、及びびりごまは、ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率を計測する。ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率は、ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率を計測する。ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率は、ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率を計測する。</p>					
<b>第23号 飲料(医薬用)の名称</b>					
<b>(1) アルコールを含まないもの</b>		<b>名称</b>		<b>原料</b>	
76 1		76 11		76 11	
76 2		76 12		76 12	
76 3		76 13		76 13	
76 4		76 14		76 14	
76 5		76 15		76 15	
76 6		76 16		76 16	
76 7		76 17		76 17	
76 8		76 18		76 18	
76 9		76 19		76 19	
76 10		76 20		76 20	
76 11		76 21		76 21	
76 12		76 22		76 22	
76 13		76 23		76 23	
76 14		76 24		76 24	
76 15		76 25		76 25	
76 16		76 26		76 26	
76 17		76 27		76 27	
76 18		76 28		76 28	
76 19		76 29		76 29	
76 20		76 30		76 30	
76 21		76 31		76 31	
76 22		76 32		76 32	
76 23		76 33		76 33	
76 24		76 34		76 34	
76 25		76 35		76 35	
76 26		76 36		76 36	
76 27		76 37		76 37	
76 28		76 38		76 38	
76 29		76 39		76 39	
76 30		76 40		76 40	
76 31		76 41		76 41	
76 32		76 42		76 42	
76 33		76 43		76 43	
76 34		76 44		76 44	
76 35		76 45		76 45	
76 36		76 46		76 46	
76 37		76 47		76 47	
76 38		76 48		76 48	
76 39		76 49		76 49	
76 40		76 50		76 50	
76 41		76 51		76 51	
76 42		76 52		76 52	
76 43		76 53		76 53	
76 44		76 54		76 54	
76 45		76 55		76 55	
76 46		76 56		76 56	
76 47		76 57		76 57	
76 48		76 58		76 58	
76 49		76 59		76 59	
76 50		76 60		76 60	
76 51		76 61		76 61	
76 52		76 62		76 62	
76 53		76 63		76 63	
76 54		76 64		76 64	
76 55		76 65		76 65	
76 56		76 66		76 66	
76 57		76 67		76 67	
76 58		76 68		76 68	
76 59		76 69		76 69	
76 60		76 70		76 70	
76 61		76 71		76 71	
76 62		76 72		76 72	
76 63		76 73		76 73	
76 64		76 74		76 74	
76 65		76 75		76 75	
76 66		76 76		76 76	
76 67		76 77		76 77	
76 68		76 78		76 78	
76 69		76 79		76 79	
76 70		76 80		76 80	
76 71		76 81		76 81	
76 72		76 82		76 82	
76 73		76 83		76 83	
76 74		76 84		76 84	
76 75		76 85		76 85	
76 76		76 86		76 86	
76 77		76 87		76 87	
76 78		76 88		76 88	
76 79		76 89		76 89	
76 80		76 90		76 90	
76 81		76 91		76 91	
76 82		76 92		76 92	
76 83		76 93		76 93	
76 84		76 94		76 94	
76 85		76 95		76 95	
76 86		76 96		76 96	
76 87		76 97		76 97	
76 88		76 98		76 98	
76 89		76 99		76 99	
76 90		76 100		76 100	

※ 公定値は、ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率を計測する。ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率は、ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率を計測する。ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率は、ごま油、ごま、すりごま、及びびりごまの含有率を計測する。

<b>第17号 海産及びその加工品</b>		<b>公定値</b>		<b>【2】 公差適用上限 1mm</b>	
<p>海産及びその加工品</p> <p>※ この計測には、海産及びその加工品の含有率を計測する。海産及びその加工品の含有率は、海産及びその加工品の含有率を計測する。海産及びその加工品の含有率は、海産及びその加工品の含有率を計測する。</p>					
<b>第24号 液体石油ガス</b>					
<b>第25号 液化石油ガス</b>					
<b>第26号 潤滑油</b>					
<b>第27号 油性染料、ラック、合成樹脂原料及びシンナー</b>					
<b>第28号 家庭用合成洗剤、家庭用洗剤用剤及びフレノール</b>					
<b>第29号 皮革(顔皮並びにわに革、とかげ革、とかげ革、へび革及びかめ革を除く)</b>					
<b>第30号 皮革(顔皮並びにわに革、とかげ革、とかげ革、へび革及びかめ革を除く)</b>					

### 特定商品分類表

#### 新年度量衡製作所

#### 計量士 吉野 博

新年度量衡製作所ホームページのQRコード

平成29年4月編集

量目公定値【1】	
長さ	1mm
質量	1g
体積	1cm <sup>3</sup>
面積	1cm <sup>2</sup>
容積	1L

量目公定値【2】	
長さ	1mm
質量	1g
体積	1cm <sup>3</sup>
面積	1cm <sup>2</sup>
容積	1L

※ 量目公定値は、表示値に±1%以内の誤差を許す。

<b>第10号 めん類</b>		<b>公定値</b>		<b>【2】 公差適用上限 5mm</b>	
<p>めん類</p> <p>※ この計測には、めん類の含有率を計測する。めん類の含有率は、めん類の含有率を計測する。めん類の含有率は、めん類の含有率を計測する。</p>					
<b>第11号 もち、オートミール、その他の穀類加工品</b>					
<b>第12号 菓子類</b>					
<b>第13号 菓子類</b>					
<b>第14号 菓子類</b>					
<b>第15号 菓子類</b>					
<b>第16号 菓子類</b>					
<b>第17号 菓子類</b>					
<b>第18号 菓子類</b>					
<b>第19号 菓子類</b>					
<b>第20号 菓子類</b>					
<b>第21号 菓子類</b>					
<b>第22号 菓子類</b>					
<b>第23号 菓子類</b>					
<b>第24号 菓子類</b>					
<b>第25号 菓子類</b>					
<b>第26号 菓子類</b>					
<b>第27号 菓子類</b>					
<b>第28号 菓子類</b>					
<b>第29号 菓子類</b>					
<b>第30号 菓子類</b>					

<b>第5号 野菜(乾燥の豆類を含む)及びその加工品</b>		<b>公定値</b>		<b>【2】 公差適用上限 10mm</b>	
<p>野菜(乾燥の豆類を含む)及びその加工品</p> <p>※ この計測には、野菜(乾燥の豆類を含む)及びその加工品の含有率を計測する。野菜(乾燥の豆類を含む)及びその加工品の含有率は、野菜(乾燥の豆類を含む)及びその加工品の含有率を計測する。野菜(乾燥の豆類を含む)及びその加工品の含有率は、野菜(乾燥の豆類を含む)及びその加工品の含有率を計測する。</p>					
<b>第6号 肉類</b>					
<b>第7号 肉類</b>					
<b>第8号 肉類</b>					
<b>第9号 肉類</b>					
<b>第10号 肉類</b>					
<b>第11号 肉類</b>					
<b>第12号 肉類</b>					
<b>第13号 肉類</b>					
<b>第14号 肉類</b>					
<b>第15号 肉類</b>					
<b>第16号 肉類</b>					
<b>第17号 肉類</b>					
<b>第18号 肉類</b>					
<b>第19号 肉類</b>					
<b>第20号 肉類</b>					
<b>第21号 肉類</b>					
<b>第22号 肉類</b>					
<b>第23号 肉類</b>					
<b>第24号 肉類</b>					
<b>第25号 肉類</b>					
<b>第26号 肉類</b>					
<b>第27号 肉類</b>					
<b>第28号 肉類</b>					
<b>第29号 肉類</b>					
<b>第30号 肉類</b>					

<b>第10号 めん類</b>		<b>公定値</b>		<b>【2】 公差適用上限 5mm</b>	
<p>めん類</p> <p>※ この計測には、めん類の含有率を計測する。めん類の含有率は、めん類の含有率を計測する。めん類の含有率は、めん類の含有率を計測する。</p>					
<b>第11号 もち、オートミール、その他の穀類加工品</b>					
<b>第12号 菓子類</b>					
<b>第13号 菓子類</b>					
<b>第14号 菓子類</b>					
<b>第15号 菓子類</b>					
<b>第16号 菓子類</b>					
<b>第17号 菓子類</b>					
<b>第18号 菓子類</b>					
<b>第19号 菓子類</b>					
<b>第20号 菓子類</b>					
<b>第21号 菓子類</b>					
<b>第22号 菓子類</b>					
<b>第23号 菓子類</b>					
<b>第24号 菓子類</b>					
<b>第25号 菓子類</b>					
<b>第26号 菓子類</b>					
<b>第27号 菓子類</b>					
<b>第28号 菓子類</b>					
<b>第29号 菓子類</b>					
<b>第30号 菓子類</b>					

<b>第12号 砂糖</b>		<b>公定値</b>		<b>【1】 公差適用上限 5mm</b>	
<p>砂糖</p> <p>※ この計測には、砂糖の含有率を計測する。砂糖の含有率は、砂糖の含有率を計測する。砂糖の含有率は、砂糖の含有率を計測する。</p>					
<b>第13号 茶</b>					
<b>第14号 茶</b>					
<b>第15号 茶</b>					
<b>第16号 茶</b>					
<b>第17号 茶</b>					
<b>第18号 茶</b>					
<b>第19号 茶</b>					
<b>第20号 茶</b>					
<b>第21号 茶</b>					
<b>第22号 茶</b>					
<b>第23号 茶</b>					
<b>第24号 茶</b>					
<b>第25号 茶</b>					
<b>第26号 茶</b>					
<b>第27号 茶</b>					
<b>第28号 茶</b>					
<b>第29号 茶</b>					
<b>第30号 茶</b>					

<b>第9号 香料</b>		<b>公定値</b>		<b>【1】 公差適用上限 1mm</b>	
<p>香料</p> <p>※ この計測には、香料の含有率を計測する。香料の含有率は、香料の含有率を計測する。香料の含有率は、香料の含有率を計測する。</p>					
<b>第10号 香料</b>					
<b>第11号 香料</b>					
<b>第12号 香料</b>					
<b>第13号 香料</b>					
<b>第14号 香料</b>					
<b>第15号 香料</b>					
<b>第16号 香料</b>					
<b>第17号 香料</b>					
<b>第18号 香料</b>					
<b>第19号 香料</b>					
<b>第20号 香料</b>					
<b>第21号 香料</b>					
<b>第22号 香料</b>					
<b>第23号 香料</b>					
<b>第24号 香料</b>					
<b>第25号 香料</b>					
<b>第26号 香料</b>					
<b>第27号 香料</b>					
<b>第28号 香料</b>					
<b>第29号 香料</b>					
<b>第30号 香料</b>					

**第21号 調理食品**

(1) 調理しるご及び惣菜あんざいの以外のもの

調理食品	75 3	調理食品	75 3
食品	75 31	食品	75 31
パン	75 32	パン	75 32
菓子	75 33	菓子	75 33
飲料	75 34	飲料	75 34
その他	75 35	その他	75 35

※ 調理食品の分類は、(1)の調理食品であるが、他の調理食品とは、その調理方法・味付けが異なるものとする。また、調理食品の分類は、(1)の調理食品であるが、他の調理食品とは、その調理方法・味付けが異なるものとする。

**第2号 豆類(未成熟のものを除く)及びあん、煮豆**

(1) 加工していないもの

大豆	69 41	国内産普通大豆	69 41
小豆	69 42	国内産普通小豆	69 42
アズキ	69 43	国内産普通アズキ	69 43
エンドウ	69 44	国内産普通エンドウ	69 44
蚕豆	69 45	国内産普通蚕豆	69 45
黒豆	69 46	国内産普通黒豆	69 46
緑豆	69 47	国内産普通緑豆	69 47
赤豆	69 48	国内産普通赤豆	69 48
その他の豆類	69 49	国内産普通その他の豆類	69 49

(2) 加工品

豆あん	72 80	国内産普通豆あん	72 80
煮豆	72 81	国内産普通煮豆	72 81
豆粉	72 82	国内産普通豆粉	72 82
豆油	72 83	国内産普通豆油	72 83
豆粕	72 84	国内産普通豆粕	72 84
豆殻	72 85	国内産普通豆殻	72 85
その他	72 86	国内産普通その他	72 86

**第3号 米粉、小麦粉その他の粉類**

公定表【1】 公定適用上限 10kg

小麦粉	69 51	国内産普通小麦粉	69 51
強力小麦粉	69 52	国内産普通強力小麦粉	69 52
中力小麦粉	69 53	国内産普通中力小麦粉	69 53
弱力小麦粉	69 54	国内産普通弱力小麦粉	69 54
小麦胚芽	69 55	国内産普通小麦胚芽	69 55
小麦粉の抽出物	69 56	国内産普通小麦粉の抽出物	69 56
小麦粉の抽出物の抽出物	69 57	国内産普通小麦粉の抽出物の抽出物	69 57
小麦粉の抽出物の抽出物の抽出物	69 58	国内産普通小麦粉の抽出物の抽出物の抽出物	69 58
小麦粉の抽出物の抽出物の抽出物の抽出物	69 59	国内産普通小麦粉の抽出物の抽出物の抽出物の抽出物	69 59

**第6号 果実及びその加工品**

(1) 生鮮のもの及び冷蔵したもの

リンゴ	69 81	国内産普通リンゴ	69 81
蘋果	69 82	国内産普通蘋果	69 82
梨	69 83	国内産普通梨	69 83
桃	69 84	国内産普通桃	69 84
杏	69 85	国内産普通杏	69 85
梅	69 86	国内産普通梅	69 86
柿	69 87	国内産普通柿	69 87
葡萄	69 88	国内産普通葡萄	69 88
イチゴ	69 89	国内産普通イチゴ	69 89
ブルーベリー	69 90	国内産普通ブルーベリー	69 90
その他	69 91	国内産普通その他	69 91

**第18号 食塩、みそ、うまみ調味料、風味調味料**

公定表【1】 公定適用上限 5kg

食塩	75 11	国内産普通食塩	75 11
みそ	75 12	国内産普通みそ	75 12
うまみ調味料	75 13	国内産普通うまみ調味料	75 13
風味調味料	75 14	国内産普通風味調味料	75 14
その他	75 15	国内産普通その他	75 15

**第19号 ソース、めん類等のたれ及びソース**

公定表【1】 公定適用上限 5kg 5L

ソース	75 16	国内産普通ソース	75 16
めん類等のたれ	75 17	国内産普通めん類等のたれ	75 17
その他	75 18	国内産普通その他	75 18

**第20号 しょうゆ及び食酢**

公定表【3】 公定適用上限 5L

しょうゆ	75 19	国内産普通しょうゆ	75 19
食酢	75 20	国内産普通食酢	75 20
その他	75 21	国内産普通その他	75 21

**第15号 牛乳(脱脂乳を除く)及び加工乳並びに乳製品**

(1) 牛乳、バター及びクリーム

牛乳	75 22	国内産普通牛乳	75 22
バター	75 23	国内産普通バター	75 23
クリーム	75 24	国内産普通クリーム	75 24

(2) (1)に掲げるもの以外のもの

脱脂乳	75 25	国内産普通脱脂乳	75 25
加工乳	75 26	国内産普通加工乳	75 26
乳製品	75 27	国内産普通乳製品	75 27

**第16号 魚(鱈科を除く)及びかたその他の水産物(食用のものに限り、ほ乳類を除く)並びにその冷凍品及び加工品**

(1) 生鮮のもの

魚	75 28	国内産普通魚	75 28
ほ乳類	75 29	国内産普通ほ乳類	75 29

(2) (1)に掲げるもの以外のもの

冷凍品	75 30	国内産普通冷凍品	75 30
加工品	75 31	国内産普通加工品	75 31

**第14号 はちみつ**

公定表【1】 公定適用上限 5kg

はちみつ	75 32	国内産普通はちみつ	75 32
その他	75 33	国内産普通その他	75 33

**第13号 食肉(豚肉を除く)並びにその冷凍品及び加工品**

(1) 生鮮のもの

豚肉	75 34	国内産普通豚肉	75 34
牛肉	75 35	国内産普通牛肉	75 35
鶏肉	75 36	国内産普通鶏肉	75 36
その他	75 37	国内産普通その他	75 37

(2) (1)に掲げるもの以外のもの

冷凍品	75 38	国内産普通冷凍品	75 38
加工品	75 39	国内産普通加工品	75 39

**第6号 果実及びその加工品**

(1) 生鮮のもの及び冷蔵したもの

リンゴ	69 81	国内産普通リンゴ	69 81
蘋果	69 82	国内産普通蘋果	69 82
梨	69 83	国内産普通梨	69 83
桃	69 84	国内産普通桃	69 84
杏	69 85	国内産普通杏	69 85
梅	69 86	国内産普通梅	69 86
柿	69 87	国内産普通柿	69 87
葡萄	69 88	国内産普通葡萄	69 88
イチゴ	69 89	国内産普通イチゴ	69 89
ブルーベリー	69 90	国内産普通ブルーベリー	69 90
その他	69 91	国内産普通その他	69 91

↑この枠線にそって切り取って下さい。